

産学連携による科学技術人材育成に関する大学協議体について

平成29年12月25日

一部改正 平成30年2月21日

1. 趣 旨

理工系人材の質的充実・量的確保に向けて、「理工系人材育成に関する産学官行動計画」（平成28年8月）（以下「行動計画」という。）に掲げられた教育機関の取組を効果的に実行するための検討を行うとともに、産学連携による人材育成に関する取組の推進に向けた教育機関と産業界の対話の実現に向け、教育機関における人材育成に係る課題の抽出や意見等の集約及び連絡調整等を行うことを目的とし、産学連携による科学技術人材育成に関する大学協議体（以下「協議体」という。）を大学関係者等により設置する。

2. 協議事項

行動計画等を踏まえ、以下の事項について検討及び協議を行う。

- (1) 行動計画の内容について、大学及び高等専門学校（以下「高専」という。）における取組状況のフォローアップ
- (2) 社会や産業界のニーズを踏まえた科学技術人材の育成方策に関する検討
- (3) 科学技術人材の育成に向けた産学連携による教育に関する仕組みの構築及び具体的な取組の推進
- (4) 科学技術人材の育成に関する提言及び提案
- (5) その他必要な事項

3. 組織

- (1) 協議体は、次の大学及び高専関係団体等から推薦された者及び大学及び高専等の有識者をもって構成する。

一般社団法人国立大学協会、一般社団法人公立大学協会、日本私立大学団体連合会及び全国高等専門学校連合会

- (2) 協議体に議長を置き、構成員の互選により選任するものとする。
- (3) 各分野において個別具体的に検討・実施することが適当と考えられる場合は、協議体に各分野別の部会を置くことができる。

4. 事務局

協議体の庶務は、大学及び高専関係団体等の協力を得つつ、当面の間、文部科学省高等教育局専門教育課において処理することとする。

5. その他

前各項に定めるもののほか、協議体の運営に関する事項は、必要に応じ協議体に諮って定める。

(別紙)

産学連携による科学技術人材育成に関する大学協議体構成員

岸本 喜久雄 東京工業大学環境・社会理工学院長

関 実 千葉大学理事（研究）（国立大学協会）

川田 誠一 産業技術大学院大学学長（公立大学協会）

てるみち
睦道 佳明 上智大学学長（日本私立大学団体連合会）

古田 貴之 千葉工業大学未来ロボット技術研究センター所長
（日本私立大学団体連合会）

笠井 秀明 明石工業高等専門学校校長（全国高等専門学校連合会）

(敬称略)